

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和7年1月21日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和7年1月21日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四議第号			公開	非公開理由		
分類番号	04-02-02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和5年2月13日（月）		
				会議時間	10時00分～12時00分		
出席委員	委員長	寺尾真吾					
	副委員長	宮崎努					
	委員	川村一朗					
	委員	山崎司					
	委員	松浦伸		欠席委員			
	委員	鳥谷恵生					
その他	委員外議員			委員外議員			
	委員外議員						
執行部出席者	上下水道課長	池田哲也					
	産業建設課長	佐川徳和					
	まちづくり課長	桑原晶彦					
	観光商工課長	金子雅紀					
	農林水産課副参事	桑原克能					
事務局	事務局長	西澤和史					
	総務係長	武内直樹					
記 録							
<p>令和4年12月定例会において、継続審査となっている調査事項5件及び報告事項1件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会。

●まず、所管事項調査ア「具同水道事業の新水源の進捗状況」について、上下水道課から説明を受け、調査を行った。

【説明：池田上下水道課長】

具同水源は昭和60年4月の給水開始から38年が経過し、施設の老朽化や水源水質の変動が懸念されていることから、新水源を整備している。事業年度は、令和2年度から令和8年度までで、総事業費は約11億2千万円で、令和2年度から令和3年度までに実施設計業務、取水井さく井工を2か所実施した。今年度は、管理棟の築造、敷地造成、地盤改良を行っている。令和5年度以降は、場内回りの配管の布設、取水井室の築造、送水管の布設等を行い、令和9年4月には通水開始ができる計画で進めている。

〈主な質疑等〉

【質疑：寺尾委員長】

新水源になった場合、河川状況の変化によって水不足に陥る心配はないか。

【答弁：池田上下水道課長】

深さ60m掘った地点からの地下水を利用するので、河川の水位が低下しても水不足になることは考えていない。

※調査終了。

●次に、所管事項調査イ「栗実証実験の結果と今後の方向性」について、産業建設課から説明を受け、調査を行った。

【説明：佐川産業建設課長】

平成30年に栗産地再生対策の一環として、休部となった西土佐分校野球部グラウンドを栗実証農園として整備を行った。平成31年3月に約60aの植栽面積に苗木170本を定植して4年が経過したが、若干、通常の生育より遅れがみられる。県などの関係機関は、表土の状態は良いが下層部分が元グラウンドであったことで根の張りが悪いのではとの見解を示している。この対策として、土壌改良材を使用し土壌の団粒化を促進して、根の張り等の向上を図っていきたい。また、この栗園の苗木は、委託先の西土佐農業公社が購入して定植をしていることから、収益は同公社の収益となる。今後、栗が成木となり、収量が増加し収益が安定した場合には、年間維持管理委託料の減額等の見直しを行っていく。

〈主な質疑等〉

【質疑：山崎委員】

栗を植える場合は、土壌を掘り起こして、柔らかくして植えるものである。植えてから4年経っているが、栗がなっていない。桃栗3年という。4年は時間がかかりすぎではないか。

【答弁：佐川産業建設課長】

山崎議員が言われるように、土壌の上部については事前に重機で掘り起こして、柔らかくした上で定植作業を行っている。確かに、現段階では、栗農家の手本となるようなエビデンスがないので我々も危惧しているところである。

【質疑：山崎委員】

生育不良の原因は土壌だけか。食害もあるのではないか。

【答弁：佐川産業建設課長】

周囲をネットで囲んでいるが、鹿等の食害は発生している。

【質疑：松浦委員】

利益が出るようになれば農業公社への委託管理料を減額していくということだが、実際にどのくらいの収益になるものか検討しているか。

【答弁：佐川産業建設課長】

普通栗1kg600円として、10a当たり200kgの収量があるとする75万円程度の収益を想定している。

【質疑：松浦委員】

管理費用はいくらか。

【答弁：佐川産業建設課長】

農業公社への委託料として令和4年度は31万8,000円で契約している。

【質疑：松浦委員】

75万円の収益が発生した場合、差額分はどうなるのか。農業公社の収入として上がるのか。

【答弁：佐川産業建設課長】

苗木を農業公社が購入しているので、通常の野菜と同じ考えで農業公社の収益となる。

※調査終了。

●次に、所管事項調査ウ「口屋内バイパスの進捗状況」について、産業建設課から説明を受け、調査を行った。

【説明：佐川産業建設課長】

口屋内バイパスは工区延長が2.9km。県に進捗状況を確認したところ、口屋内トンネル中半工区については、トンネル掘削が完了して、トンネルの内側にコンクリートを施工する「覆工」工事も完了した。現在、「坑門工」という、トンネル出入口付近の工事を行っている。久保川工区については、令和4年12月22日からの工期で先日契約が整った段階で、着手に向けた準備を進めている状況。久保川の栈道橋は、令和4年10月からの工期で、現在、現地詳細測量や栈道を設置する部分の支障木の伐採が完了し、着手に向けた準備を進めている。なお、久保川栈道橋については下流側にもう一つ別工区があり、施工延長約140mだが、発注は未定と伺っている。

〈主な質疑等〉

【質疑：山崎委員】

久保川栈道橋の現在伐採している箇所は擁壁ではなく栈道の工法になるのか。

【答弁：佐川産業建設課長】

川側にコンクリート等で擁壁を築くのではなく、1つのスパンが大体6m程度の橋梁形式で計画されている。国道381号の西土佐江川地区の君ヶ淵と江川トンネルの間に架けている橋と類似した構造になる。

※調査終了。

●次に、所管事項調査エ「川登、田出ノ川地区残土処理場の用地の進捗状況」について、まちづくり課から説明を受け、調査を行った。

【説明：桑原まちづくり課長】

国道441号の残土発生予定量は35万9千㎡で、受入れしていくための市の残土処理量は36万㎡の確保を予定している。この内、川登での受入れは約12万4千㎡、田出ノ川では約9万㎡で、用地の買収面積は全体で約4万㎡。対象筆数が71筆、関係権利者105名で、今年4月までには全ての用地を確保する予定である。

〈主な質疑等〉

【質疑：寺尾委員長】

田出ノ川は浸水の恐れもあるがどの程度の高さで盛るのか。残土がかわらっこのキャンプサイト場に流出する恐れはないか。

【答弁：桑原まちづくり課長】

現況では、国道と同じレベルぐらいまで上げると利活用がいいのではないかと話をしており、県に対してもそれに向けた調整をしているところである。土砂の流出について、仮にコンクリートの被覆が出来ない所であっても、かわらっこと同様に芝生や種子の吹き付け等を行うことで、土砂が流出する心配はないと考えている。

※調査終了。

●次に、所管事項調査オ「全面通行止めになっている利岡橋の今後の見通し」について、まちづくり課から説明を受け、調査を行った。

【説明：桑原まちづくり課長】

利岡橋は橋長45m、建設から56年が経過している。今年1月7日に橋の損傷について通報があり確認すると橋梁中央の橋脚が損傷して、下流側に傾いている状況であったので、すぐに全面通行止めにし、迂回路や事前通知看板等を設置した。現状の課題として、歩行者に大きな負担となっていること、出水時に橋梁が倒壊した際には河川断面を阻害し、下流に対して被害を及ぼすことが懸念される。今後の対応としては、現在施工中の新橋は供用開始までに期間がかかるので、緊急に対策工法について河川管理者と協議を行いながら設計を実施している状況。最低でも歩行者等が通る対策を検討しているところで、

工法については、河床にコンクリート基礎を打設後、鋼材を建込み、その鋼材から橋桁をジャッキアップをすることで検討を進めている。工事発注については、河川管理者と協議成立後、できることは早く実施したいと考えており、年度内にコンクリート基礎工事に着手し、橋脚損傷部のコンクリートの巻き立てを最優先して終わらせた。そうして倒壊を一定防いだ後に、鋼材の建込などを行い橋梁を通れるようにできればと考えている。

〈主な質疑等〉

【質疑：山崎委員】

地元議員として、早く通れるようにしてほしいという要望はある。年度内ということだが財源は。

【答弁：桑原まちづくり課長】

まだ設計中で不確定な部分が多々あるが、コンクリート基礎工事で約300万円程度、上部の鋼材立て込みからジャッキアップで1,000万円程度とお考えいただければと思う。大体的な目安として捉えていただきたい。

※調査終了。

●続いて、所管事項の報告に移り「誘致企業「デジタルオペレーションセンター四万十」の現状について」観光商工課から報告を受けた。

【説明：金子観光商工課長】

デジタルオペレーションセンター四万十が、令和3年7月1日付でソウルドアウト(株)からソウルドアウト(株)の連結子会社であるアンドデジタル(株)の事務所となったことについては、以前に報告を行ったところだが、令和4年4月1日付けで、博報堂DYホールディングスの子会社にソウルドアウト(株)がなったことから、広告代理店業務を今後強化していくという方針のもと、ソウルドアウト(株)のグループ内再編が行われ、令和5年1月1日付けで、ソウルドアウト(株)の管轄となった。デジタルオペレーションセンター四万十の事業内容が、今回の件で大きく変更になったということはない。従業員数は、令和元年10月1日の事業開始時は2名だったが、令和4年9月末現在で38名、市内従業員は25名勤務している。会社では今後、地方の雇用を増大していくという方針のもと、広告事業等を更に拡げていきたい、と伺っている。

〈主な質疑等〉

【質疑：宮崎副委員長】

ありがたい数字が並んでいるが、仕事の内容はどんなものか。

【答弁：金子観光商工課長】

基本的には中小企業向けであるが、中小企業の色々な広告業務、PRなど。もうひとつは中小企業がDXに取り組めるための支援というところもあり、それぞれ役割を持ってやっている。

【質疑：宮崎副委員長】

全体的なところで理解はしているが、幡多圏内で営業する・顧客をとっていくというところで、営業職やマーケティング職等を自在にやっていく形でいうと、この38人はどういう感じなのか。

【答弁：金子観光商工課長】

市内で営業して事業をとっていくことは、今のところはなかなか難しい状態で、できていない状態もあると思う。基本的には博報堂グループやソウルドアウトが持っている企業から広告業務をいただき、四万十の事業所でExcelや広告を作るツールを使いながら、広告のホームページを作ったり、そういう広告を出していく仕事になる。

【質疑：寺尾委員長】

前回視察させていただいて、目標とかこれから人数を増やしていきたいという話があったと思うが、その結果はあるか。人数も確認したい。

【答弁：金子観光商工課長】

目標値については博報堂等と連携された後での視察になっているので、基本的に、まず今の目標が、前に出させていただいた数字になろうと思う。

【質疑：鳥谷委員】

市から人件費等の支援を行っていたが期限はいつまでか。

【答弁：金子観光商工課長】

令和2年度から5年間で、令和6年度までの支援となる。基本的に市内の正社員やパート従業員の純増した人数に応じた人件費や、施設や機材の賃借料等に対し支援を行っている。人数の上限は定めてい

ないが、5年間における補助限度額は5億円で見込んでいる。

※調査終了。

●次に「四万十市新食肉センター整備事業に係る基本設計業務について」農林水産課から報告を受けた。

【説明：桑原農林水産課副参事】

四万十市新食肉センター整備事業の基本設計業務について、設計業者から中間報告で、近年の資材高騰や急激な円安の影響があり、資材によっては1.5倍程度になると見込まれ、基本計画の概算事業費約51億円から大幅に上回る設計金額になる可能性が高いとの報告を受けた。実現可能な施設整備について、県と市で構成する「四万十市新食肉センター整備推進協議会」で協議、決定する必要があると判断し、設計業務にかかる委託経費を抑えるため、令和4年12月17日から令和5年2月13日の予定で設計業務委託を一時中止している。今後の方向性として、コスト削減をはかるため、と畜解体方法について現在検討している湯剥ぎ方式に加え皮剥ぎ方式も追加すること、それに伴う浄化槽の見直し、建物を2階建てから1階建てに変更し、延べ床面積の大幅削減を図ること、及び建築工事等の工法変更を設計業者に提案を行う。一方で、施設整備が出来なかった場合の代替案として現施設の長寿命化の可能性について検討を行うこととするが、この検討は別途契約になる見込みとなる。また、収支シミュレーションの見直しもあわせて行う予定で、今回の設計業務の一時中止により、当初、令和5年3月15日までの履行期間を5月31日まで延長する予定である。

〈主な質疑等〉

【質疑：寺尾委員長】

湯剥ぎ方式から皮剥ぎ方式に変更する場合の違いは何か。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

現在検討している湯剥ぎ方式は衛生的で作業効率もよく、作業人員が皮剥ぎ方式より少なく済むというメリットがある。ただし、湯剥ぎ方式は皮剥ぎに比べ、電気や燃料の消費が多く見込まれ、昨今の電気や燃料費高騰により、経費的に影響を受ける恐れがある。安定した経営を図るために、収支シミュレーションを再度見直して湯剥ぎ方式か皮剥ぎ方式かを決めていきたい。

【質疑：寺尾委員長】

延べ床面積を大幅減ということも検討されるときに、もともと必要だった場所がなくなるということで、何を削除するのか教えてほしい。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

廊下や事務所の機能を縮減することになるかと考えている。

【意見：松浦委員】

湯剥ぎ方式にすると中四国で1～2例目の施設が完成すると以前説明を受けた。確かに、最近の電気、光熱費の高騰で運営コストがかかるということは理解できるが、他の施設との差別化を図るうえでも、目先だけの運営にとらわれず、将来的な視点も含めてしっかりと判断していただきたい。

●次に、その他に移り、協議を行った。

— 小休 —

※事務局より2点報告を行った。

- ・商工会議所他からの要望書について
- ・3月定例会にかかるスケジュールについて

※寺尾委員長より新食肉センターの見学について提案があった。

— 正会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。